

29日 第19回東京鷹巢会

11月（霜月）

3日 桜の木記念植樹  
北秋田市文化祭（～5日）



15日 全国植樹祭シンボルマーク  
14日 阿仁文化交流のつどい  
12日 中国甘肅省文化交流展  
7日 定例記者会見  
5日 森吉山ローラースキー大会  
北秋田市小学校再編整備計画検討委員会発足

決定、大会ポスターに亀森小学校5年の藤本勝繁君の作品「大きな木をかこんで」が最優秀賞



19日 第27回婦人芸能祭  
宝くじスポーツフェア  
はつらつまさんバレーボール大会  
誘致企業懇談会  
市建設業協会と災害時における応急対策業務に関する基本協定書調印式  
23日 第16回鷹巣祇園太鼓審査会  
25日 我が家の味自慢「漬物コンクール」  
30日 知事の市町村懇談会



12月（師走）

1日 市民憲章碑除幕式



3日 鷹巣地区公民館まつり  
健康福祉ICTまるごと安心シンポジウム  
4日 国道105号線米内沢ハイパス開通式典  
5日 定例記者会見  
6日 国民保護計画協議会  
7日 阿仁スキー場安全祈願祭  
8日 JA鷹巣町6支所廃止  
9日 劇団文化座公演「鈴が通る」  
12日 第8回北秋田市議会定例会（～21日）  
14日 阿仁スキー場営業開始  
22日 第59回全日本フエンスング選手権大会国体リハーサル

26日 儿大会（～25日）  
冬休みまごの里子ども自然村開村式  
子育て支援に関する意見交換会



平成19年度に整備する  
介護保険サービス  
事業所を募集します

市では、介護保険サービス事業所の開設・増設等について、次のとおり募集します。  
市内に事業所を整備したいと考えている法人等は、市の整備方針などをご確認のうえご応募ください。  
なお、今回の募集は、市の計画に沿って「平成19年度に整備する事業所」を募集するものです。

【北秋田市の整備方針】

・平成19年度の整備予定事業所は、以下のとおりです。整備予定以外の申請は、受付できませんのでご了承ください。  
・事業所の整備は、事業者自らが整備することを基本とします。（市では整備しません）



1 居宅サービス/介護予防サービス

①短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護事業所

整備予定地区	整備定員	備考
鷹 巣	7人	市内既存事業所の総定員に追加となる定員
森 吉	8人	〃

【短期入所生活介護に係る人員・設備・運営基準】

指定短期入所生活介護事業所は、その利用定員を20人以上とし、専用の居室を設けるものとする。（居宅サービス基準第123条第1項）

但し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、病院、診療所、老人保健施設等に併設する事業所は、その利用定員を20人未満とすることができる。（居宅サービス基準第123条第2項）

2 地域密着型サービス

①認知症対応型通所介護/介護予防認知症対応型通所介護事業所

整備予定地区	整備定員	備考
合 川	5人	市内既存事業所の総定員に追加となる定員
阿 仁	5人	〃

【認知症対応型通所介護に係る人員・設備・運営基準】

認知症対応型通所介護は、その利用定員を12人以下とする。（地域密着型サービス基準第42条第2項）

【審査・決定】

書類審査（必要に応じて整備予定地確認審査）を行い、審査委員会を経て3月中には決定する予定です。

なお、決定は応募者に通知します。

【募集締切】 平成19年1月31日 必着

【応募（申請）様式】

応募する法人等は、応募（申請）様式を配布しますので、下記担当までご連絡下さい。（郵送可）

【提出先・問い合わせ先】 市福祉事務所 高齢者支援課

住 所 〒018-3392 北秋田市花園町19-1

☎62-1112 FAX62-4296

見舞金を支給します

北秋田市共同募金会たかのす地区では、平成8年度を最後に取りやめていた歳末たすけあい募金を10年ぶりに復活します。従来の「見舞金品贈呈事業」を縮小し地域での「支え合い事業」へより配分できるように切り替えますが、在宅重度の障害者の方々には申請方式（申請書に記入）でお見舞金を支給いたします。

支給要件

1. 在宅重症心身障害児者であること
2. 1年以上旧鷹巣町内に居住していること
3. 福祉施設に入所していないこと

在宅重症心身障害児者とは

- ・1・2級の身障手帳をお持ちの方
- ・療育手帳Aをお持ちの方 以上重複している方です

◎お問い合わせ 市社会福祉協議会

たかのす地域福祉センター

☎63-2109